令和５年第５回弥彦村議会（９月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和５年９月７日（木曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　議案第５７号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第　７　議案第５８号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　８　議案第５９号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　９　議案第６０号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第１０　議案第６１号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第１１　議案第６２号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第１２　議案第６３号　令和４年度弥彦村下水道事業会計決算認定について
日程第１３　議案第６４号　弥彦村個人番号カードの利用に関する条例の制定について
日程第１４　議案第６５号　弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１５　議案第６６号　弥彦村手数料条例の一部を改正する条例について
日程第１６　議案第６７号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第５号）
日程第１７　議案第６８号　令和５年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第１８　議案第６９号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第１号）
日程第１９　議案第７０号　弥彦村監査委員の選任について
日程第２０　議案第７１号　弥彦村教育委員会委員の任命について
日程第２１　請願第　３号　「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	安	達	宏	行	２番	石	川		喬
３番	樋	浦	久	夫	４番	花	井	譲	温

５番	丸　山　　浩	６番	古　川　七　郎
７番	板　倉　恵　一	８番	柏　木　文　男
９番	小　熊　　正	１０番	本　多　隆　峰

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	本　間　芳　之	教育長	小野塚　正　史
総務部長	志　田　　馨	産業部長	髙　橋　信　弘
防災課長	小　林　健　仁	デジタル行政推進課長	宇　野　　誠
住民課長兼福祉課長	坂　爪　明　博	健康推進課長	松　井　裕美子
農業振興課長	石　川　秀　雄	観光商工課主幹	丸　山　竜　一
建設企業課長	丸　山　栄　一	公営競技事務所長	柳　川　治　美
会計管理者	水　沢　正　一	こども教育課長	富　田　　憲
社会教育課長	小　出　将　浩		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊　藤　和　恵	書　記	春　日　史　子

◎開会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　おはようございます。

ただいまから、令和５年第５回弥彦村議会９月定例会を開会します。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（本多隆峰議員）　現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（本多隆峰議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（本多隆峰議員）　最初に日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

５番　丸　山　浩　議員

６番　古　川　七　郎　議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、協議いただいておりますので、その結果について委員長から報告をお願いいたします。

小熊議会運営委員長。

○議会運営委員長（小熊　正議員）　報告いたします。

去る８月24日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、お手元に配付した報告書のとおり、令和５年第５回弥彦村議会定例会の会期は、本日７日から９月26日までの20日間と決定いたしました。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　お諮りいたします。ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から９月26日までの20日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から26日までの20日間と決定しました。

◎村長招集挨拶

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（本間芳之）　皆さん、おはようございます。

令和５年第５回９月定例議会の開催をお願いしましたところ、議員各位にはご多忙のところ、全員ご出席を賜りましたことを御礼申し上げます。

今年は、新型ウイルスの５類移行により、４年ぶりに燈籠まつりをはじめとする新しい試みを含め、各種イベントを盛況裏に終了させることができました。競輪事業においても順調な売上を確保しております。

また、７月30日からグループホームこいても開所し、９名の方が穏やかに生活をしていらっしゃいます。

また、らいわ弥彦は６月24日のオープン以来、来館者数の累計で２万人を超えております。

改めて関係者の皆様に深く御礼を申し上げます。

今後も弥彦村の子育て支援、定住人口の増加策はもちろん、にぎわいの創出からの交流人口、関係人口の増加など、積極的に当たってまいります。

また、７月より、各地区の区長、各役員との村政懇談会もスタートしており、11月までに全地区と村政の現況、地区の課題などしっかりと共有をしております。

同じく７月には第１回のやひこ農業村民会議を行い、秋に２回目を予定しております。

また入札制度審議会を開催いたしまして、県内全ての自治体の制度を調査し、審議会の意見書に基づき、８月18日から新制度にてスタートをしているところでございます。

ここ数日若干朝晩の気温も下がってまいりますが、昨日は久しぶりのまとまった雨も降りましたけれども、この夏は気象庁発表によれば異常気象であったというふうに報道もされております。振り返りますと、弥彦村において７月21日の梅雨明け以降、38日間連続して雨が降りませんでした。また30度以上の真夏日は46日間、中でも35度以上の猛暑日は８月３日以降24日間を記録するなど、恐らく統計開始以降、記録的な酷暑でありました。

幸い軽症が多かったとはいえ、熱中症に起因すると思われる救急搬送も燕・弥彦管内では昨年の３倍、過去１位との報告であります。まだまだ残暑が厳しいとの予測もされており、防災、減災の観点からも村民各位の健康維持のため、適時的確に注意喚起等、情報発信に努めてまいります。

先ほど申し上げましたけれども、特に８月のフェーン現象による高温と異常渇水は農作物に与える影響も非常に大きく、村の特産物である枝豆やブドウの収量や品質、非常に大きな影響があったというふうに聞いております。村の主力でもある伊彌彦米をはじめとするコシヒカリの品質にどの程度の影響があるのか、今後の推移を注視するとともに、その対策についても検討してい

きたいというふうに考えております。

本定例会には15案件、提案をさせていただきました。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

◎議長諸報告

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第４、議長からの諸般の報告でありますが、日程表により報告いたします。

６月22日、弥彦村図書館らいわ弥彦の竣工式に出席いたしました。彌彦神社の神事にのっとり竣工式が行われ、らいわ弥彦の完成のお祝いと今後の発展をご祈念してまいりました。

７月５日、６日、新潟県町村議会議長会に出席、会議のほかに令和４年８月３日、４日と続いた記録的豪雨災害による被災地の復興状況を視察してまいりました。改めて被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、自然災害対策の重要性を感じてまいりました。

７月９日、国道289号バイパス（仮称）石上大橋下流橋等建設促進期成同盟会総決起大会に出席、国道289号バイパス石上大橋下流橋建設の早期着手と289号線接続関連のバイパスの整備促進等の総決起大会でありました。

７月12日、県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会、国土交通省、議員会館、国会議員事務所へ県央地区の市町村長、議会議長とで、整備促進の要望を行ってまいりました。

７月19日、全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会、定期総会、全国競輪主催地議会議長会、第132回定期総会に出席、改めて競輪事業の規模の大きさと主催地における役割の重要性を感じてまいりました。

８月15日、弥彦村二十歳のつどいに出席、新成人の皆様にお祝いとご期待を申し述べてまいりました。

８月25日、国道289号線建設期成同盟会、総会及び事業説明会に出席いたしました。昭和41年から今年で58回目とのことで、新潟県、福島県の関係市町村長、議会議長が出席し、来賓として各県の関係国会議員、県議会議員を招き、佐藤信秋会長の下、令和５年度総会を行い、今後の工事完成の見通し等が報告されました。

以上であります。

次に、本日までに受理した陳情は「健康保険証の存続を求める陳情」の１件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ご覧願います。

次に、議会運営委員会委員長から、会期外の活動についての報告が議長宛に提出されております。委員長から報告をお願いいたします。

それでは、小熊委員長。

○議会運営委員長（小熊　正議員）　それでは、閉会中の所掌事務調査について、弥彦村議会議会運営委員会委員長、小熊正。

去る８月18日に、議会運営委員会所掌事務調査を行いましたのでご報告申し上げます。

このたびの所掌事務調査では、燕市議会の視察を行いました。

視察はタブレット端末を利用した議会運営の効率化など、議会機能の向上を図ること、また映像配信により開かれた議会を目指し、見える化を図り、村民から議会への理解と関心を高めていただくことを目的として、タブレット端末導入及び議会映像配信に向け検討を行うため、燕市議会の取組について導入の経緯、効果と課題などを視察し、本村での議会デジタル化が円滑に行えるよう参考とするものであります。

燕市議会では、平成31年３月より、タブレット端末を議会運営に本格的に利用し、執行部からの刊行物、議会局からの連絡文書などをデータ配信することでペーパーレス化を図っておりました。

映像配信については、平成25年よりインターネットで録画配信しており、現在は生配信も行っておりました。

視察を経て、タブレット端末の利用はペーパーレス化の推進、情報伝達の迅速化及び情報共有の円滑化が図れ、また議会中継は村民に注目をいただき、議会を分かりやすく伝えることができるため、これらの先進的な取組はこれからの弥彦村議会でも検討すべきと感じました。

今後は議会においても議会のデジタル化を進めるために、丸山浩議員と花井譲温議員を担当議員に定め、公文書の管理、利用ルール、セキュリティーについてなどの検討も進める必要があるため、執行部とともに議会デジタル化に向け、取り組んでいくことといたしました。

以上で閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査の報告を終わります。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　次に、競輪常任委員会委員長から会期外の活動についての報告が議長宛に提出されております。委員長から報告をお願いいたします。

それでは、板倉競輪常任委員長。

○競輪常任委員長（板倉恵一議員）　それでは、閉会中の所管事務調査について報告をいたします。弥彦村議会競輪常任委員長、板倉恵一であります。

去る７月４日、競輪常任委員会所管事務調査を行いましたので、報告いたします。

このたび５月の改選により議員の顔ぶれも変わりましたので、弥彦競輪場の視察を行いました。

参加は競輪常任委員10名全員であります。

当日は、本場開催の日でありましたが、所長、副所長から６月議会に提案された議案などについて、現場を見ながら細かく説明いただきました。改めて内容と実態を確認することができ、また自分の目で確認することの大切さも学べ、大変有意義な視察になりました。

競輪場はここ数年、施設整備等を進め売上向上に取り組んでおりますが、視察を経て他の施設及び設備機器でも老朽化が進んでいるのが分かりました。これからも継続し、適切な対応と施設維持コストの削減等課題解決を図り、安定的な収入が図られるよう計画的な運営が必要であると感じました。

以上で閉会中の競輪常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　次に、広報広聴調査会委員長から調査会活動についての報告が議長宛に提出されております。委員長から報告をお願いいたします。

それでは、板倉委員長、お願いいたします。

○広報広聴調査会委員長（板倉恵一議員）　それでは、委員派遣報告を行いたいと思います。広報広聴調査会の委員長をやっております板倉です。

８月25日、東京の全国町村議員会館において、令和５年度町村議会広報クリニックに参加してまいりました。

参加は、広報広聴調査会委員４名全員であります。

クリニックでは、講師の長岡光弘氏より、細かく議会だよりの指導をしていただきました。後日反省会を行い、その中で特に改善する必要があると感じたのは、次の２点であります。

１つ目、議会報告会の記事は、実施した、のみであった。質問や答弁など実施内容を詳しく掲載するべきである。

２点目です。ワンセンテンスが長い、もっと短くしたほうがよい。我々議員の話し方にも言えることでありますが、やはりこれは気をつけるべきであると感じました。

今後この反省点を生かし、より一層村民から議会への理解を深めていただくためにも、誰にでも分かりやすく親しみやすい議会だより作成を目指して取り組んでまいります。

以上、報告を終わります。

○議長（本多隆峰議員）　次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告します。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤和恵）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの例月出納検査報告書の写しは、議案書１ページから６ページにお示ししてあるとおりでございます。

報告は以上でございます。

○議長（本多隆峰議員）　これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第５、村長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、行政報告をさせていただきます。

お手元の資料の中でトピックをお話しし、ご報告させていただきます。

まず６月25日でございますけれども、100歳のお祝いということで、八子トヨエさんにお祝いをお持ちさせていただきました。とてもお元気でいらっしゃいました。

それから７月３日でございますけれども、先ほどご報告いたしましたけれども、区長、地区役員との意見交換会、村政懇談会でございますけれども、麓一区からスタートをさせていただきました。

同じく５日水曜日でございますけれども、第一回のやひこ農業村民会議を実施いたしました。

その後９日でございますけれども、国道289号線バイパス（仮称）石上大橋下流橋等建設促進期成同盟会に出席してまいりました。

それから12日でございますけれども、県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟中央要望ということでございまして、国土交通省、それから地元国会議員の皆様にお願いをしてまいったところでございます。

14日ですけれども、100歳のお祝いで山岸にお住いの立川ミツエさんにお祝いをお届けしてまいりました。

それから20日でございますけれども、弥彦の枝豆を東京大田市場において副知事、それから新潟市長、中原新潟市長と一緒にトップセールスをしてまいりました。

７月24日はご承知のとおり弥彦燈籠まつりで、３日間、始まっております。その間香川県琴平町長も表敬をされておられます。

それから７月27日はグループホームこいての竣工式、そして30日が開所式ということでございます。

それから100歳のお祝いで丸山姫さんにお祝いをお届けしてまいったところであります。

８月ですけれども、19日は以前からやっておりました弥彦村えだまめまつりと、それから商工会の夏のイベントと合体した形でにぎやかにやらせていただきました。

それから８月24日でございますけれども、新潟自治会館において北朝鮮による拉致問題に関する新潟県市町村長の会総会に出席をさせていただきました。

以上が行政報告となります。

◎議案第５７号～議案第７１号の上程、説明、質疑

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第６、議案第57号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20、議案第71号　弥彦村教育委員会委員の任命についてまでの決算認定７案件、条例３案件、補正予算３案件、人事２案件、以上15案件を一括して議題といたします。

これより提案者から、提案説明を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、提案の説明をさせていただきます。

令和５年第５回弥彦村議会９月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明させていただきます。

議案第57号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定より、議案第62号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定までの決算６議案につきまして、地方自治法第233条第３

項の規定により議会の認定に付するものであります。

議案第63号　令和４年度弥彦村下水道事業会計決算認定の公営企業会計決算１議案につきましては、地方公営企業法第30条第４項の規定により、議会の認定に付するものであります。

議案第64号　弥彦村個人番号カードの利用に関する条例の制定につきましては、個人番号カードの独自利用に伴い、条例を制定するものであります。

議案第65号　弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、個人番号カードの独自利用、スマートフォンを利用したコンビニでの印鑑登録証明書の交付のため、所要の一部改正を行うものであります。

議案第66号　弥彦村手数料条例の一部を改正する条例につきましては、弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例に併せて印鑑登録証明書に字句を修正するため、所要の一部改正を行うものであります。

議案第67号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第５号）につきましては、既定の歳入歳出の総額46億5,530万9,000円に、歳入歳出それぞれ３億6,207万9,000円を追加し、総額を50億1,738万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、10款地方交付税、減4,293万円、19款繰越金２億9,401万3,000円、21款村債9,850万円。

歳出の主なものといたしましては、２款総務費総務管理費１億37万6,000円、４款衛生費保健衛生費3,826万5,000円、８款土木費道路橋梁費6,292万9,000円、９款消防費2,130万6,000円、14款予備費１億657万2,000円などであります。

第２条の地方債の補正につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金事業費、消防施設整備事業費の変更に併せて防災対策事業債の限度額を増額し、国から示された発行可能額が確定したことに伴い、臨時財政対策債を減額するものであります。

議案第68号　令和５年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、既定の歳入歳出の総額８億9,600万円に歳入歳出それぞれ9,046万9,000円を追加し、総額を９億8,646万9,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、８款繰越金9,046万9,000円。

歳出といたしましては、４款諸支出金3,917万6,000円、６款予備費5,129万3,000円であります。

議案第69号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、既定の歳入歳出の総額261億円に歳入歳出それぞれ15億5,995万3,000円を追加し、総額を276億5,995万3,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、１款競輪収入18億円、５款繰入金、減２億5,000万円。

歳出といたしましては、２款競輪事業費15億5,995万3,000円であります。

議案第70号　弥彦村監査委員の選任につきましては、現監査委員の高橋周衛氏の任期が９月30日をもって満了となるため、再任につきましては議会の同意を求めるものでございます。

議案第71号　弥彦村教育委員会委員の任命につきましては、欠員となっております教育委員に

外山尚子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第70号、議案第71号の人事案件につきましては、会期初日に採決いただきますようお願い申し上げます。

以上で９月定例会提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

令和５年９月７日、弥彦村長、本間芳之。

○議長（本多隆峰議員）　ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

ただいまの15案件のうち、人事２案件を除く議案第57号から議案第69号までの13案件の説明に対し、質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま提案されました日程第６、議案第57号　令和４年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、議案第63号　令和４年度弥彦村下水道事業会計決算認定についてまでの決算認定７案件については、９月20日開催の本会議（決算審査）で審議することとし、日程第13、議案第64号　弥彦村個人番号カードの利用に関する条例の制定についてから日程第18、議案第69号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第１号）までの条例３案件、補正予算３案件については、お手元に配付しております委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することにいたします。

◎議案第７０号の質疑、採決

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第19、議案第70号　弥彦村監査委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19、議案第70号　弥彦村監査委員の選任については、会議規則第39条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第70号の監査委員の選任について、村長提案のとおり、高橋周衛さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第70号の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第７１号の質疑、採決

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第20、議案第71号　弥彦村教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20、議案第71号　弥彦村教育委員会委員の任命については、会議規則第39条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第71号については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。議案第71号の教育委員会委員の任命について、村長提案のとおり、外山尚子さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第71号の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎請願第３号の委員会付託

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第21、請願第３号　「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願については、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の総文厚産常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、９月11日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前１０時３８分）